

## 【ア】技術者数

一級建築士：10人以上8点、8人以上6点、6人以上4点、4人以上2点

構造設計一級建築士：一人につき+0.5点（2人まで）

設備設計一級建築士：一人につき+0.5点（2人まで）

※1 共同企業体の場合は、構成員を含む ※2 協力設計事務所は除く

※3 複数の資格を有する者は、いずれか一つの資格を選択すること

## 【イ】設計事務所の実績

平成25年以降、元請けとして同種又は類似の業務実績（最大5件）について、1件当たり配点を5点として、実績ごとに評価の係数K1を乗じ、評価する。

共同企業体の場合は、最大5件のうち、構成員ごとに最低1件は業務受託実績（様式第6号）を提出すること。

実績	評価の係数K1
ア. 告示第98号別添二第十二号第2類の用途で、延べ床面積が600㎡以上の美術館、博物館	1
イ. 告示第98号別添二第十二号第2類の用途で、ア以外で延べ床面積が600㎡以上のもの	0.9
ウ. 告示第98号別添二第十二号第1類の用途で、延べ床面積が600㎡以上の公民館、集会場、コミュニティセンター等	0.8
エ. 告示第98号別添二第七号第1類の用途で、延べ床面積が600㎡以上の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等	0.7

ただし、複合用途施設の場合はその該当用途部分に限る。

## 【ウ】配置技術者の資格等

下表により評価する。

分担業務分野	評価する技術者資格	評価点
管理技術者	一級建築士 実務経験15年以上	4
	一級建築士 実務経験10年以上	2
	一級建築士	1
主任技術者	一級建築士 実務経験15年以上	3
	一級建築士 実務経験10年以上	2
	一級建築士	1
建築（意匠）	一級建築士 実務経験15年以上	2
	一級建築士 実務経験10年以上	1.5
	一級建築士	1
建築（構造）	構造設計一級建築士	2
	一級建築士 実務経験7年以上	1.5
	一級建築士	1
電気設備	設備設計一級建築士	2
	一級建築士	1.5
	建築設備士	1
機械設備	設備設計一級建築士	2
	一級建築士	1.5
	建築設備士	1

なお、主任技術者を複数配置する場合は、評価点の高い者1名について評価する。

主任技術者が担当技術者を兼任する場合であってもそのまま評価する。

【エ】配置技術者の実績等

平成25年以降、元請けとして同種又は類似の業務実績（管理技術者は最大5件、主任技術者及び担当技術者は最大3件）について、下記により評価する。

技術者		評価点 /件 H	実績の 最大件数 Z	配点 P=H×Z	配点 Pの計
管理技術者		3	5	15	39
主任技術者		3	3	9	
担当技術者	建築（意匠）	2	3	6	
	建築（構造）	1	3	3	
	電気設備	1	3	3	
	機械設備	1	3	3	

①業務実績ごとに評価の係数K1を乗じる。

（再掲）

実績	評価の係数K1
ア．告示第98号別添二第十二号第2類の用途で、延べ床面積が600㎡以上の美術館、博物館	1
イ．告示第98号別添二第十二号第2類の用途で、ア以外で延べ床面積が600㎡以上のもの	0.9
ウ．告示第98号別添二第十二号第1類の用途で、延べ床面積が600㎡以上の公民館、集会場、コミュニティセンター等	0.8
エ．告示第98号別添二第七号第1類の用途で、延べ床面積が600㎡以上の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等	0.7

ただし、複合用途施設の場合はその該当用途部分に限る。

②携わった立場ごとに評価の係数K2を乗じる。

過去の実績での立場	評価の係数K2		
	管理技術者の 実績評価の場合	主任技術者の 実績評価の場合	担当技術者の 実績評価の場合
管理技術者の立場	1	1	1
主任技術者又は 建築（総合又は意匠）主任担当技術者の立場	0.6	1	1
建築（構造、機械、電気）主任担当技術者又は担当技術者の立場	0.4	0.8	1

実績ごとに①×②を算出し、これを評価点Hに乗じたものを合計する。

なお、技術者ごとに小数点以下第2位を四捨五入する。

主任技術者を複数配置する場合は、評価点の高い者1名について評価する。

主任技術者が担当技術者を兼任する場合であってもそのまま評価する。

【オ】 評価テーマ①に対する提案

評価対象	評価事項	審査基準	評価点	配点
業務の理解度	基本計画を的確に踏まえ、コンセプトと目的を具現化できる提案であるか。	A 極めて優れている	15	15
		B 優れている	12	
		C 良好	8	
		D 一般的	4	
		E 不十分	1	
基本計画の反映	新ふるさと館、広場が一体化され、相乗効果が見込める提案であるか。	A 極めて優れている	15	15
		B 優れている	12	
		C 良好	8	
		D 一般的	4	
		E 不十分	1	

各審査委員の評価点の平均点を得点とする。

【カ】 評価テーマ②に対する提案

評価対象	評価事項	審査基準	評価点	配点
コスト削減内容の実現性	建設コスト、維持管理コストの削減の提案があり、内容に実現性があるか。	A 極めて優れている	15	15
		B 優れている	12	
		C 良好	8	
		D 一般的	4	
		E 不十分	1	
環境配慮等	ZEB、SDGs、ユニバーサルデザインに配慮した提案となっているか。	A 極めて優れている	15	15
		B 優れている	12	
		C 良好	8	
		D 一般的	4	
		E 不十分	1	

各審査委員の評価点の平均点を得点とする。